

令和4年第2回定例会提出議案の説明資料

議案 番号	件名	担当部課	頁
1	専決処分について（柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	財政部 市民税課	1
2	柏市税条例等の一部を改正する条例の制定について	財政部 市民税課	2
3	工事の請負契約の締結について（柏市立田中小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））	学校教育部 教育施設課	3
4	専決処分について（令和4年度柏市一般会計補正予算について（第1号））	財政部 財政課	4
5	令和4年度柏市一般会計補正予算について（第2号）	財政部 財政課	4
6	令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	4

議案第 1 号 専決処分について（柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第 1 号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 3 1 日に公布され、その一部について同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、商業地等に係る令和 4 年度分の固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を講じること等を行うため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により同年 3 月 3 1 日に専決処分により柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例を制定したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

1 柏市税条例の一部改正（改正条例第 1 条関係）

商業地等に係る令和 4 年度分の固定資産税の額について、当該商業地等に係る令和 4 年度分の税額が、令和 3 年度分の課税標準額に、令和 4 年度の価格に 1 0 0 分の 2. 5（現行 1 0 0 分の 5）を乗じて得た額を加算した額を課税標準額とした場合の税額（以下「商業地等調整税額」という。）を超える場合には、当該商業地等調整税額とすること（附則第 1 0 条第 1 項関係）。

2 柏市都市計画税条例の一部改正（改正条例第 2 条関係）

商業地等に係る令和 4 年度分の都市計画税の額について、1 と同様の改正を行うこと（附則第 6 項関係）。

3 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第 2 号 柏市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号は、地方税法等の改正に伴い、個人市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び見直し並びに上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し等を行うため、柏市税条例等の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

1 柏市税条例の一部改正（改正条例第 1 条関係）

- (1) 個人市民税に係る上場株式等の配当所得等について、課税方式を所得税と一致させる等所要の措置を講じること（第 3 3 条第 4 項及び第 6 項並びに附則第 1 4 条の 3 第 2 項関係）。
- (2) 給与所得者又は公的年金等受給者が退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合には、個人市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書又は公的年金等受給者の扶養親族等申告書に当該配偶者等の氏名を記載することとすること（第 3 6 条の 3 の 2 第 1 項及び第 3 6 条の 3 の 3 第 1 項関係）。
- (3) 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を令和 2 0 年度分の個人市民税及び居住年が令和 7 年であるものまで延長すること（附則第 5 条の 3 の 2 第 1 項関係）。
- (4) 下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例に係る割合を 4 分の 3 から 5 分の 4 に改めること（附則第 8 条の 2 第 2 項関係）。

2 柏市税条例等の一部を改正する条例の一部改正（改正条例第 2 条関係）

- 1 (2) の改正に伴い、所要の規定の整備をすること（第 1 条関係）。

3 施行期日

- (1) 1 (4) は、公布の日から施行すること。
- (2) 1 (2) 及び (3) 並びに 2 は、令和 5 年 1 月 1 日から施行すること。
- (3) 1 (1) は、令和 6 年 1 月 1 日から施行すること。

議案第 3 号 工事の請負契約の締結について（柏市立田中小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））

議案第 3 号は、柏市立田中小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市大室 1 1 9 3 番地の 3

2 概要

校舎棟の改修工事，配膳棟及び駐輪場の増築工事，渡り廊下の解体工事並びに外構工事

3 契約の方法

制限付一般競争入札

4 契約金額

6 0 3，9 0 0，0 0 0 円

5 契約の相手方

小倉・トキタ特定建設工事共同企業体

構成員 柏市若柴 1 6 2 番地 1

（代表者）小倉建設株式会社

代表取締役 小 倉 宏 庸

構成員 柏市中央二丁目 3 番 4 号

株式会社トキタ工務店

代表取締役 鴫 田 和 之

議案第 4号 専決処分について（令和4年度柏市一般会計補正予算について
（第1号））

議案第4号は、低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年5月20日に専決処分により令和4年度柏市一般会計予算の総額を約1億7,368万円増額し、約1,486億4,368万円に補正したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度5月補正予算の概要のとおりです。

議案第 5号 令和4年度柏市一般会計補正予算について（第2号）

議案第5号は、令和4年度柏市一般会計予算の総額を約31億6,701万円増額し、約1,518億1,068万円に補正しようとするほか、継続費の変更に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度6月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第 6号 令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について（第1号）

議案第6号は、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計予算の総額を約1,530万円増額し、約4億9,630万円に補正しようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度6月補正予算（案）の概要のとおりです。

